

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 6 月22日
【会社名】	コムチュア株式会社
【英訳名】	COMTURE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 向 浩一
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番 2 号
【電話番号】	03-5745-9700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 細川 琢夫
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番 2 号
【電話番号】	03-5745-9700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 細川 琢夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

当社は、平成24年6月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年6月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 3,700円 総額 64,750,000円

ロ 効力発生日

平成24年6月22日

第2号議案 定款一部変更の件

イ 単元未満株主の管理の効率化を図るために単元未満株式についての権利を合理的な範囲のものとするよう、定款変更案第6条(単元未満株式についての権利)として所要の規定を新設する。

ロ 資本政策及び配当政策を機動的に遂行することが可能となるよう、定款変更案のとおり第45条(剰余金の配当等)を新設し、併せて同条の一部と内容が重複する現行定款第6条(自己の株式の取得)を削除する。

ハ その他条数の変更等、所要の変更を行う。

第3号議案 取締役5名選任の件

向浩一、大野健、関本正一、細川琢夫及び奥田兼三を取締役に選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

田村誠二を監査役に選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

熊谷貴之を補欠監査役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金処分の件	11,952	79	0	(注) 1	可決 (99.34%)
第2号議案 定款一部変更の件	11,945	86	0	(注) 2	可決 (99.29%)
第3号議案 取締役5名選任の件 向 浩一 大野 健 関本 正一 細川 琢夫 奥田 兼三	11,951 11,951 11,952 11,952 11,947	80 80 79 79 84	0 0 0 0 0	(注) 3	可決 (99.34%) 可決 (99.34%) 可決 (99.34%) 可決 (99.34%) 可決 (99.30%)
第4号議案 監査役1名選任の件 田村 誠二	11,934	97	0	(注) 3	可決 (99.19%)
第5号議案 補欠監査役1名選任 の件 熊谷 貴之	11,949	82	0	(注) 3	可決 (99.32%)

- (注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができない議決権数は加算していません。